

開館時間

平日	9:00~20:00
土・日・祝日	9:00~17:00

休館日

- ・毎月第1・3・5月曜日（祝日の場合はその翌日）
- ・第2・4月曜日が祝日の場合はその翌日
- ・年末年始（12月28日～1月4日）
- ・資料整備期間（決まり次第お知らせします）

本を借りる → 「資料利用券」が必要**【資料利用券の作り方】**

- ①現住所、氏名、生年月日を確認するために運転免許証や保険証等が必要。
- ②「資料利用券申込書」に記入し、登録カウンターへ提出→その場で「資料利用券」発行。（5年毎更新）
※紛失した場合は、再発行が可能。→来館して登録カウンターへ。

【本を借りる】

1人10冊まで、15日間借りることができる。

- *注意***
- ①返却期限までに返却していない本がある場合は、新しく本を借りることができない。
 - ②本を破損・紛失した場合は現物により弁償。

【貸出延長】

- ・返却期限内で手続きを行った日から1回に限り貸出期間をさらに15日間延長できる。
※借りている本に予約が入っている場合を除く。
- ・申込は、館内の検索機、インターネット、電話（097-546-9980、097-546-9982）で行う。
※館内の検索機やインターネットで手続きする場合は事前にパスワードの取得が必要。
※他の図書館から取り寄せた本は延長できない。

本を返す

【開館時】 館内の返却カウンターで返す。

【閉館時】 ブックポストに返す。（返却処理は、翌日の朝）

- *注意***
- ①図書館が開館している時間は、直接、返却カウンターへ返却すること。
（当日、本を借りることができなくなるおそれがあるため。）
 - ②次の資料は、破損や紛失を防ぐため、ブックポストに入れられないこと。
（ア）CD、MD、フロッピー、地図、型紙などの付属資料がついている本
（イ）特別貸出をしたもの（紙芝居など）
（ウ）他の図書館から取り寄せた本→「調査相談・郷土情報室」へ返却

☆来館して借りた本・Web予約をして県内の市町村立図書館で受け取った本

→県内の市町村立図書館（大分市民図書館を除く）でも返却できる。

なお、本の返却処理は、県立図書館到着後に行う。詳細は、「配送カレンダー」に記載。

☆県内の市町村立図書館に申し込み、借りた県立図書館の本

→申し込んだ市町村立図書館に返却すること。

本を探す**【館内の検索機で検索】**

レシートを印刷して「場所」・「背ラベルの番号」を見て本棚へ。

※レシートの「場所」に「書庫」「書庫文庫」「郷土書庫」「子書庫」等の表記がある場合。

→レシートをもってカウンターへ。（職員が書庫から出納する本）

※本の場所がわからない場合はカウンターへ。

宅配貸出を利用する

- ①障がい者向け宅配サービス（無料）
- ②大活字本宅配サービス（有料）
- ③おすすめ絵本・育児書の宅配セット貸出（有料）



本の予約（貸出中の本のみ、5冊までできる）

【申込方法】

- ・館内の検索機、インターネットで申し込む。パスワードの取得は中央カウンターへ。
 - ・「予約申込書」に記入し、中央カウンターへ提出。
※本の受取りは、県内の市町村立図書館でもできる。詳細は、中央カウンターへ。
※順番がきたら県立図書館から連絡する。
- *注意*** 本の取置きは、図書館からの連絡があった日から7開館日以内。

県立図書館にない本を読みたい

【他館の本を取り寄せる】

- ・申込みは、「調査相談・郷土情報室」へ。
- *注意*** 県内の市町村立図書館及び大分大学図書館からの取り寄せは無料、その他の図書館からの取り寄せは有料。

【本の推薦をする】

- ・申込みは、受付票に必要事項を記入し、中央カウンターへ。
- *注意*** 購入できない場合もある。購入する場合、貸出できるようになるまで、3ヶ月程かかる。

複写（コピー）をする（受付時間は開館から閉館30分前まで）

【申込方法】

- ①「複写申込書」に記入し、カウンターへ提出。
- ②職員が記入内容を確認する。
- ③コイン式コピー機で自分で複写（コピー）する。
 - ・サイズ：B5・A4・B4・A3
 - ・料 金：白黒は1枚10円、カラーは1枚50円

☆複写できる資料 → 県立図書館の資料のみ、著作権法の範囲においてできる。

☆複写できない資料 → 雑誌・新聞の最新号、発行年から30年を経過した全ての新聞原紙、保存状態の悪い資料、インターネットなど

県立図書館資料の複写物（コピー）を郵便で取り寄せる

「複写申込書（郵送による複写サービス用）」で申し込む。料金は前納制。

複写料金及び郵送料は利用者が切手または現金で負担する。

- *注意*** 複写料金、複写（コピー）できない資料は、「複写（コピー）をする」と同じ。
大分県外の方からは、大分県関係で当館のみが所蔵する資料の場合に限り受付。
*地図（住宅地図等）は来館複写のみです。

インターネットを利用して調べる

- ①館内のインターネット用パソコンを使う。
→中央カウンターへ申し込む（プリントはできない）。
- ②公衆無線LANを使う。
→1階コミュニティスペースへ。パスワードの取得は、1階総合受付又は2階中央カウンターへ。

調べたいことについて相談する

【大分県関係】 → 「調査相談・郷土情報室」調査相談2カウンターへ。

【一般的な内容】 → 「調査相談・郷土情報室」調査相談1カウンターへ。

【子どもの本関係】 → 子ども室のカウンターへ。

※電話、FAX、メール（当館ホームページの「メールレファレンス申込」）でも受付。



食事や休憩スペース

- 1階→食事室、自動販売機、コミュニティスペース
- 2階→レストラン

コイン式ロッカー

- 1階、2階に設置（100円硬貨が必要、利用後は返金）



図書館で勉強する → 学習室を利用

個人の本や問題集等（県立図書館の本以外）を使って勉強する場合は、1階の学習室を利用できる。

【座席数】 120席

1階コミュニティスペースの利用について

【利用できること】

- ・他の利用者の迷惑とならない範囲での談話、携帯電話の通話
- ・飲食
- ・公衆無線LANの利用
- ・県立図書館での調査研究に限り、パソコン・タブレットの電源利用

【公衆無線LANの利用申込】

- ① 1階総合受付又は2階中央カウンターで「資料利用券」を提示のうえ、「大分県立図書館公衆無線LAN利用申込書」を提出して利用承認（パスワードの取得）を受ける。
- ② 「資料利用券」を持っていない方は、2階中央カウンターで作成する。
※現住所、氏名、生年月日を確認するために 運転免許証や保険証等が必要。

注意 (ア) 公衆無線LANの利用申込みをされた方は、「大分県立図書館公衆無線LAN利用規定」を承諾したものとする。

(イ) パスワードは4カ月間有効、その後は再度申し込みが必要。

（お問合せ先：総務企画課）

学校、団体、グループで利用する

読み聞かせや子どもの読書活動について

子ども読書支援センター（子ども室内）で受付。

（お問合せ先：子ども室）

見学・職場体験学習について

児童・生徒の社会見学や職場体験学習、職場やPTA等のグループ研修の一環として、県立図書館見学の受入れを行っている。

（お問合せ先：学校・地域支援課）

スクールサービスデイについて

【対象】 県内の小中学校・高等学校の児童や生徒。（公立・私立問わず）

【利用日時】 休館日の9：00～17：00

【内容】 休館日を活用し、県立図書館の司書が、県立図書館が所蔵する多様な図書等の資料を利用し、児童・生徒の調べ学習の支援をする。

【申込】 原則として学校・学年・学級単位。

（お問合せ先：学校・地域支援課）

団体貸出文庫について

団体貸出利用申請書を提出し、登録した団体用の貸出

【対象団体】学校、幼稚園、読み聞かせグループ、保育関係団体、公民館、病院、事業所等の登録団体

【利用方法】貸出、返却等利用日時を事前に予約する。

【受付時間】開館日の平日9：00～17：00

【受付場所】地下1階駐車場出入り口奥

【貸出できる本】約12万冊の蔵書（子ども向けから一般向け）

【貸出期間】3ヵ月以内

【貸出冊数】1団体1000冊まで

【その他】貸出中に本を汚したり、破損したり、紛失した場合は弁償。
年に一度、利用報告書の提出が必要。

（お問合せ先：学校・地域支援課）

1階 研修室の利用について

【利用可能な活動】あらかじめ県立図書館に登録している団体が行う読書普及を目的とした活動。
営利・営業目的を除く。

☆具体的例

- ・図書及び図書館に関する研究会や研修会
- ・図書館ボランティア団体主催の研修会やイベント
- ・読書グループ等で行う読書会
- ・学校の研修会、文化活動の発表会 等

【利用できる部屋】第1研修室から第6研修室

【各室の定員】24名（第2、第3研修室は合体使用で60名まで収容可）

【登録・利用申し込みの際の注意点】

- ・団体・グループの登録、研修室利用申し込みは、図書館3階事務室で受付。
※来館のみ可（電話、FAX、メールでの申し込みは不可）
- ・申し込みの際、印鑑が必要。
- ・利用申し込み受付期間は、利用したい日の2カ月前から7日前まで。
- ・利用可能時間は、開館日の9：00～17：00。ただし、閉館15分前までに終了し、片付けも完了すること。

【利用の際の注意点】

- ・全面禁煙、飲食不可（館長が特に認めた場合を除く）
- ・設備等の準備は利用者が行い、使用後は元の位置に責任をもって返すこと。

【利用団体登録許可条件】

- ・会員数が10名以上の団体
 - ・代表者を有し、定期的に目的の会を実施している団体
 - ・会員名簿及び会則等がある団体
- *注意* 営利・営業目的と認められる場合等、利用の目的に反する場合は許可しない。

（お問合せ先：総務企画課）

利用についてのお問合せ先

大分県立図書館

〒870-0008 大分市王子西町14番1号

電話：097-546-9972（代表）

FAX：097-546-9985



データベースの利用について

(申込は各カウンターへ)

一般資料室 (中央カウンター受付)	新聞・雑誌・論文等	聞蔵Ⅱビジュアル	『朝日新聞』全文検索(1985年~当日、大分版1997年~) 『朝日新聞縮刷版』(1879年~1999年、大分版1935年~1999年)の本文閲覧、検索
		ヨミダス歴史館	『読売新聞』全文検索(1874年~前日、大分版1999年~) 『昭和の地域版』(大分版1964年~)の本文閲覧
		毎 索	『毎日新聞』全文検索(1987年~当日、大分版1999年~) 『毎日新聞』(1872年~)の本文閲覧、検索
		日経テレコン21	『日本経済新聞』等日経各紙(1975年~当日)の本文閲覧、 企業情報等の検索
		西日本新聞記事データベース	『西日本新聞』(1989年~前日)の本文閲覧、検索
		magazineplus (マガジンプラス)	一般誌から専門誌、大学紀要、海外誌紙まで収録した雑誌 記事情報の検索
		国立国会図書館 歴史的音源	1900年初頭~1950年頃までに国内で製造 されたSP盤や金属原盤等に収録された音楽・演説等
	人物	whoplus (フープラス)	歴史上の人物から現在活躍中の人物までの人物情報(略歴、著作等)
	官報・判例	官報情報検索 サービス	『官報』(1947年5月3日~当日)の本文閲覧、検索
		D1-Law.com (ディワウコム)	『現行法規』や、明治以降の判例を整理した『判例体系』、法律に 関する書誌情報を検索できる『法律判例文献情報』等の検索

郷土情報室 (調査相談カウンター受付)	新聞・論文等	国立国会図書館 デジタル化資料 送信サービス	国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、インターネット非公開 分で絶版等で入手困難や商業出版されていない図書・雑誌・博士論文 の本文を閲覧 【 図 書 】 1968年までに受け入れた図書、震災・災害関係資料の一部 【 雑 誌 】 明治期以降に発行された雑誌 【 博 士 論 文 】 1991年~2000年に送付を受けた論文等
		新聞画像データベース	県立図書館が所蔵する県内発行の地方紙のマイクロフィルムを デジタル化したものの本文を閲覧 『大分合同新聞』 1942年4月~1967年12月 『大分新聞』 1898年7月~1899年12月、 1918年1月~1941年10月 『豊州新報』 1926年12月~1942年3月 『臼杵新聞』 1901年5月~1912年12月 『日田新報』 1893年~1904年 『田舎新聞』 1876年12月~1881年12月 『両豊新聞』 1935年1月~1938年10月 ※欠号あり、詳しくは調査相談カウンターへ

* 複写は1枚10円です。各カウンターにお申込みください。

統計情報を調べる

○インターネットで調べる → 「中央カウンター」へ

- ・総務省統計局ホームページ
- ・e-Stat（政府統計の総合窓口）
- ・大分県の統計（大分県庁ホームページ内）

○本で調べる（→不明なときは、「調査相談・郷土情報室」へ）

- ・『日本統計年鑑』総務省統計局
- ・『日本国勢図会』矢野恒太記念会
- ・『世界国勢図会』矢野恒太記念会 年刊
- ・『大分県統計年鑑』大分県、大分県統計協会（昭和25年から所蔵）

判例を調べる

○本で調べる

- ・『最高裁判所判例集』（公式判例集）
- ・『判例時報』
- ・『リーガル・リサーチ』

○データベースで調べる → 「中央カウンター」へ

○インターネットで調べる → 「中央カウンター」へ

- ・裁判所～「最近の判例一覧」、「裁判例情報」
- ・国民生活センターくらしの判例集
- ・労働委員会関係～命令・裁判所データベース
- ・国税不服審判書



法律・条例等を調べる

○本で調べる → 「調査相談資料コーナー」へ

- ・『現行日本法規』
- ・『六法全書』 等

○データベースで調べる → 「中央カウンター」へ

※不明なときは「調査相談・郷土情報室」へ

教科書を調べる

○現在使用している教科書 → 「教科書センター・学校図書館支援コーナー」へ

- ・大分県内の小・中で使用されているものや高等学校の検定済みの教科書の一部

○昔の教科書

- ・『日本教科書大系』
（明治～第二次世界大戦後検定制度が実施されるまで初等教育機関で使用された主要な教科書の復刻版）
- ・『文部省著作暫定教科書』（文部省昭和21年刊の複製）

新聞記事を調べる

○大分合同新聞の掲載日を特定する → 「中央カウンター」へ

- ・「中央カウンター」でインターネット利用を申し込む。
→「大分合同新聞記事見出し検索」（1918年1月～）から掲載日を特定する。
→新聞原紙・マイクロフィルムで調べる。

○データベースで調べる

- ・朝日新聞→聞蔵Ⅱビジュアル
 - ・読売新聞→ヨミダス歴史館
 - ・毎日新聞→毎索
 - ・日本経済新聞→日経テレコン21
 - ・西日本新聞→西日本新聞記事データベース
- 「中央カウンター」へ
- ・大分合同新聞（昭和42年以前）…新聞画像データベース → 「調査相談・郷土情報室」へ
※複写は1枚10円（白黒）

○全国紙の縮刷版で調べる → 「中央カウンター」へ

○マイクロフィルムで調べる → 「中央カウンター」へ

- ・大分合同新聞の昭和43年～平成30年
※複写は1枚10円（白黒）

○新聞原紙で調べる → 「新聞コーナー」・「中央カウンター」へ

- ・最新号及び発行年から30年を経過した全ての新聞は複写不可。

○県立図書館に所蔵がない新聞で調べる → 「調査相談・郷土情報室」へ

- ・国立国会図書館から複写の取り寄せ（有料）

雑誌記事を探す

○雑誌コーナーで探す

- ※大分県関係のとき → 「調査相談・郷土情報室」へ
- ※雑誌コーナーにないとき → 「中央カウンター」へ
- ※雑誌名や巻号が不明なとき → 「調査相談・郷土情報室」へ

○データベースで探す

- ◇magazineplus(マガジンプラス) → 「中央カウンター」へ
タイトル、著者名、掲載誌等
- ◇国立国会図書館デジタル化資料送信サービス → 「調査相談・郷土情報室」へ
明治期以降に発行された雑誌（刊行後5年以上経過したもので、商業出版されていないもの）

○国立国会図書館サーチで探す → 「中央カウンター」へ

- ・「中央カウンター」でインターネット利用を申し込む。
※1948（昭和23）年以降に国内で発行された雑誌のうち、学術雑誌、専門誌、機関誌、一般誌、
大学紀要等の見出しを検索。
※全文を読みたい場合 → 「調査相談・郷土情報室」へ（国立国会図書館に複写依頼）



調べたいことで困ったら→

「調査相談・郷土情報室」へ

大分県立図書館への交通アクセス

✿ JR大分駅 府内中央口(北口)から ✿

徒歩	JR大分駅～徒歩	約25分
バス (大分交通) (大分バス)	「JR大分駅7番乗り場」乗車→「附属特別支援学校前」または「県立図書館前」下車	約20分
	「中央通り6」乗車→「附属特別支援学校前」または「県立図書館前」下車 運賃 (大人片道) 170円 行先番号[25]青葉台行き(高尾台経由) 行先番号[2]県立図書館行き(ソフトパーク経由) 行先番号[3]県立図書館行き(田室町経由)	約15分

✿ 大分自動車道大分インターから ✿

自動車	大分インター出口～椎迫橋先交差点左折～大分西高等学校前～附属中学校前経由	約10分
-----	--------------------------------------	------

✿ 10号線大分大学、府内大橋方面から ✿

バス (大分バス)	(大道経由) 大道小学校前下車～徒歩	約20分
自動車	大分大学前～府内大橋～大道トンネル～椎迫橋入口交差点左折～大分西高等学校前～附属中学校前経由	約20分

✿ 別府方面から ✿

JR・徒歩	JR西大分駅下車～徒歩	約15分
自動車	別大国道かんたん交差点～西大分駅前～大分駅方面へ 最初の歩道橋(駄原歩道橋)のある交差点を右折～附属特別支援学校前を右折	かんたん 交差点か ら約5分

地 図

*前回のものを差し込み

【お問合せ先】 大分県立図書館

〒870-0008 大分市王子西町14番1号

電話 097-546-9972 (代表) FAX 097-546-9985